

# 令和3年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和3年五所川原市教育委員会第11回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第40号	令和3年10月21日	令和3年度五所川原市一般会計補正予算案（教育予算）について	令和3年10月21日	原案可決

令和3年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

日時：令和3年10月21日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和3年第10回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第40号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算案（教育予算）について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	木村	吉	幸	委員
3番	奈良	陽	子	委員
4番	楠美	恭	寛	委員

◎説明のため出席した職員（6名）

	教育部長	夏	坂	泰	寛
教育総務課	課長	永	山	大	介
社会教育課	課長	大	沢	丈	徳
学校教育課	課長	三	和	明	久
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	佐	藤		悟

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和3年五所川原市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名

とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、2番 木村委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和3年第10回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長報告をいたします。3点ございます。

1点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関連したことでございます。

五所川原市教育委員会では、9月1日から9月30日までの期間「青森県新型コロナウイルス感染症緊急パッケージ」を踏まえた感染拡大防止対策として「学校行事等は原則延期または中止すること」、「部活動はすべての活動を禁止すること」などの対

策をお願いしておりましたが、管内の状況も鑑み、10月1日からは、感染症対策を十分した上で部活動や、施設開放の再開をしたところです。これに伴い、先日は中学校において例年より規模の縮小等はあるものの文化祭が開催されましたし、北五中体連の新人大会も10月10日の相撲競技を皮切りに、今後も各種目ごとに開催される予定とのことです。また、「外部人材の来校による直接の指導」につきましても県と同様に、10月19日付で実施可能であることを通知しております。

2点目は、不特定多数あるいは多数の市民等が利用する市有公共施設等の休館または使用中止などを盛り込んだ五所川原市新型コロナウイルス感染拡大防止緊急対策が解除になったことに伴い、令和3年度企画展「伊藤正規没後10年大作展」が、立佞武多の館美術展示ギャラリーで、10月1日に約一ヶ月遅れとなりましたが開幕しました。その初日には、報道関係者等への見学会を開催し、本企画展の周知をお願いしたところです。なお、会期は12月19日日曜日までとなっております。

3点目は、12歳以上の新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてです。1回目の接種は、9月18日土曜日、19日日曜日に、2回目の接種は、10月9日土曜日、10日日曜日に、いずれも市役所を会場として実施しました。対象児童生徒は、1,278名、このうち1,041名が2回の接種を終えました。接種率といたしましては、81.46パーセントとなっております。

教育長報告は以上です。

#### ◎付議案件

##### ○教育長

次に日程第5、議案第40号「令和3年度五所川原市一般会計補正予算案（教育予算）について」を議題といたします。  
本件について、担当より説明願います。

##### ○教育総務課長

議案第40号「令和3年度五所川原市一般会計補正予算案（教育予算）について」を議案書を基に説明した。

##### ○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

##### ○奈良委員

小学校のトイレ改修についてですが、壁を壊してトイレを拡張するということですか。

○教育総務課長

トイレ全体ではなく、洋式化するには個々のブースが狭いため、パーテーションを拡張するものです。

○木村委員

パーテーションの拡張が必要なことは設計の段階で分からなかったのでしょうか。

○教育総務課長

予算計上の際には現場確認ができておらず、実施設計を発注した後で設計業者と一緒に現地確認をしたところ、十分なスペースがないと気付いた次第であります。

○丁子谷委員

木村委員が指摘したとおり、設計の段階で現地確認が必要だと思いますので、これからトイレ改修する学校についてはしっかり現地確認するようにお願いします。

○教育長

これを教訓にして、現地確認をしっかりして今後の事業展開に努めたいと思いますので、教育総務課長、よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかにないので質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
その他として何かございませんでしょうか。

○社会教育課長

「令和4年度以降の「五所川原市成人式」の方針について（案）」について、「（仮称）はたちを祝うつどい」という形で現行どおり二十歳を迎える方を対象として今後も開催していく方向で検討している旨、報告した。

○教育長

ただいま、成人式の今後のあり方について説明がありましたが、委員の皆様から御意見等あればお願いします。

○木村委員

民法改正で成年は18歳に変更になるが、二十歳は二十歳なので、「（仮称）はたちを祝うつどい」という形での開催で問題ないと思います。

○丁子谷委員

「はたちを祝うつどい」については、これはこれでいいと思いますが、18歳での開催は受験等あるので難しいと思いますが、19歳での開催は検討はしておくべきかなと思います。

○教育長

成人式に代わる式典の開催方法等については、全国でも様々な状況にあるかと思いますが、当市での令和4年度の開催に関しては、「（仮称）はたちを祝うつどい」ということで概ねこの案での開催を進め、その先については情報を集めながら検討の余地を残していくということで進めたいと思いますのでよろしくお願いします。「令和4年度以降の「五所川原市成人式」の方針について（案）」は以上となります。

その他としてほかにございませんか。

○学校教育課長

前回定例会で丁子谷委員から質問のあった校則に関する状況について、教育委員会としては、校則というのは絶えず社会情勢が変化していることから積極的に見直す必要があるということ、それから見直す場合には、児童生徒や保護者を積極的に参加させ、望ましい校則の運用に繋がるようにすることが重要であるということを経験訪問、校長会、生徒指導担当の集まる会議等で、



特に人権への配慮という視点で見直すよう指導・助言していきたいと考えている旨、資料を基に回答した。

○教育長

前回定例会で話題になりました、市内の中学校における校則及び生徒心得に関しての現状と現在話題になっているところについて、教育委員会では特に人権に配慮して指導・助言していきたいということでありましたが、これについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○奈良委員

コロナ禍の影響で学校指定のスノトレが輸入されず在庫不足のため、一部の学校の1年生は今年度に限り自由になったと情報がありましたが、来年度から指定のスノトレを準備させるというのも保護者から難しいのではという声も聞こえていますので、特別な事情ではありますが、こういったことから服装等の自由化ということもあるのかなと思いました。

○教育長

来年度以降についてどうなるかと保護者が不安に感じているかと思っておりますので、生徒、保護者が納得がいくような対応を進めるように学校側へ伝えるようお願いします。  
ほかに何かありませんか。

○楠美委員

髪型について、中学校でツーブロックを禁止している学校はありますか。

○学校教育課長

中学生らしさという視点から、髪の高さに段差をつけることを禁止している学校があります。髪型についての許容範囲の判断は難しいところですので、地域の方や保護者が参加する会議等で議論していくというのが望ましいと考えます。

○教育長

ほかに何かありませんか。

○丁子谷委員

校則や生徒心得で髪型について規制しているのであれば、地域の理美容室に「当校ではこの髪型は禁止しています」といった

情報発信していく必要があると思います。また、服装や髪型について規則を定めているのは先生等の大人ですが、校則や生徒心得等を見直す際には、これからは生徒達にも討議する場面が必要なのかなと思います。

#### ○教育長

一度に全学校では難しいですが、守りたくなるような校則、自分達で関わって作った校則、そういったことをこれから校長会等でも相談しながら検討していければと思います。

市内の中学校における校則及び生徒心得に関しては以上でよろしいでしょうか。

その他としてほかにございませんか。

#### ○教育総務課

教育長及び教育委員による後期学校訪問の日程等について、資料を基に説明した。

#### ○教育長

学校訪問については以上でよろしいでしょうか。

そのほかで何かありませんでしょうか。

#### ○丁子谷委員

10月16日の市浦小学校の学習発表会に招待された際に、先日、落雷による停電や機器の故障といった被害があったと学校から聞きました。また、翌日の17日に市浦中学校の文化祭に行ったら、漏水による断水により急遽給食が中止になりましたが、そういった被害等の情報が共有されていなかったため、教育総務課長へのお願いですが、今後はそういった被害等が発生した場合には教育委員にも情報共有して欲しいと思います。あと、市浦小学校の複式学級への対応状況についてもお聞きしたいと思います。

また、市浦中学校の断水による給食中止と市浦小学校の停電による給食の食材が使えなくなった件について、学校給食センター所長、その後の対応について説明をお願いします。

次に、市の広報に性教育についての情報提供がありました。学校の保健体育に活用してくださいというものなのか、家庭教育で進めてくださいというものなのか、その辺を学校教育課長にお尋ねしたい。

最後に図書館長へお願いしたいのですが、これから3学期になれば、高校受験や大学受験と受験シーズンになりますが、家庭に集中して勉強できるスペースがない受験生に向けて、図書館2階の空き部屋を土日だけでも静かに勉強できるスペースとして開放できないものでしょうか。

○教育長

それでは丁子谷委員からいくつか質問がありましたが、市浦小学校、中学校の件について、教育総務課長と学校給食センター所長から説明をお願いします。

○教育総務課長

まず、御報告が遅れたことをお詫び申し上げます。

市浦小学校の落雷による被害についてですが、落雷については9月12日日曜日の午後2時30分頃に発生したということを知っています。落雷場所の特定はできておりませんが、小学校又はその付近での落雷であると思われます。

被害状況については、日曜日ということもありまして、児童や職員への健康被害はございませんでしたが、火災報知器等の防災盤、チャイム等に使われている放送設備、昨年度整備した校内無線LANネットワーク機器のハブが3台、コンピュータ室の教員用のパソコン、ハブがそれぞれ1台、今年度整備したエアコンが1台が故障となっております。

故障への対応についてですが、パソコンやネットワーク機器についてはメーカー保証で対応済みです。エアコンについては、空調設備整備工事の工期内ということでしたので事業者負担で交換対応ということになりました。残りについては見積もりをお願いしているところであります。

市浦小学校の立地場所が市浦地区の中でも比較的の高いところにあり、今後も落雷の被害が想定されるため、早急に落雷対策に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、複式学級の対応状況についてですが、前回定例会では2学期中に黒板を設置したいと申しましたが、既存の黒板の移設も検討して、冬休み明けの3学期開始前までには対応したいと考えております。

続いて、市浦中学校敷地内の水道管からの漏水ですが、7月17日、10月7日、10月17日と今年3回発生しております。1回目と3回目の漏水については、すでに取り壊されております青雲寮への水道管の破裂によるもの、2回目の漏水については、学校東側の水道管の接続不良によるものでした。全て漏水が発生した日に応急的に修繕はしておりますが、今後の対応としては中学校正門前の水道本管から新たに水道管を引き直して、老朽化が著しい青雲寮へ繋がる水道管を廃止する方向で検討しているところであります。

3回目の漏水については、先ほど委員から御指摘のあった日になり、文化祭の予定を午前で切り上げて対応したと聞いております。教育総務課からの説明は以上です。

○学校給食センター所長

続いて、学校給食センターから報告させていただきます。

市浦小学校の落雷の件ですが、給食センターへの落雷の報告は、落雷当日の12日ではなく、翌日13日の朝に教頭先生から報告がございました。落雷の被害については、停電により調理場にある冷蔵庫・冷凍庫の電気が遮断されたため、食材が解凍され、常温状態になったことから給食へは使用できないため食材を廃棄いたしました。被害額については、13日の週の1週間分の食材として、4万円から5万円程度になる見込です。

次に対応についてですが、小中学校へは非常事態用に備蓄している食材として、救給カレー、根菜汁、サバの照り煮の缶詰といった温めなくても食べられるものがございますが、教頭先生から報告を受けた時間が8時過ぎと、まだ給食の提供までには時間がありましたので、当センターで備蓄しておりました冷凍の米粉パン、ブラウンシチュー、レトルトカレーを13日と14日の二日分、予備を含め60食、私の方でお届けいたしました。ただ、1週間分の食材は廃棄となりましたので、栄養教諭の先生と相談しながら、その週の給食は献立を工夫して提供いたしました。そのため、子供達には不自由はさせたものの、給食を提供できなかったということはありませんでした。なお、翌週からは通常どおり給食を提供いたしました。

次に市浦中学校の断水による給食提供の中止の件になりますが、こちらは教育総務課から説明があったとおり、漏水が原因ということで、朝早くに調理員から私へ断水により給食の提供を中止すると報告がありましたが、昼食の提供の中止というのは学校側の判断でございました。その日の食材については、献立のメニューは若干変更になるかもしれませんが、次月の給食に工夫して出せるものなので廃棄はしないと報告は受けております。なお、当日のメニューにジョアがありましたが、そちらは当日提供したということでした。学校給食センターからは以上です。

#### ○教育長

市浦小学校、中学校のそれぞれの事案について、教育総務課、学校給食センターから説明がありましたが、これについて何かございますでしょうか。

#### ○木村委員

落雷について、学校には落雷、過電流対策はされていなかったのですか。

#### ○教育総務課長

市浦小学校には、避雷針のようなものが設置されておりましたが、そちらが機能不全であったと先日業者の調査により判明したため、避雷針の対応も含め、今後落雷対策について検討したいと考えております。

#### ○丁子谷委員

学校の危機管理対応を含め、教育委員会との連絡体制がうまくいっていないように思われるので改善して欲しいと思います。

## ○教育長

学校で子供が救急搬送された等、そういった場合にはすぐに教育委員会へ連絡するといったことは行っているものの、学校によっては、今回のような緊急連絡対応についての温度差があったりしているように見受けられますので、教育委員会としては、各学校の管理者の先生にしっかりと説明、あるいは指導していかなければいけないと思いますので、色々な機会を利用してお話していきたいと思います。

続いて、性教育に関係したことで、学校教育課長からお願いします。

## ○学校教育課長

性に関する指導について、説明いたします。

この令和3年10月号広報の「健康万歩計」で佐藤先生が言われている内容は、平成初期には妊娠や性感染症の危険だけを強調した指導をし、青少年の行動を抑え込む内容となっていました。最近では性に関する指導が進歩していて、特に自分の性も他人の性も大切に、尊重するべきものであると伝えている教育になっています。また、性には個性があって、性別に関して違和感を持つ人に対して、差別なく接することが大切であるという内容でありました。

佐藤先生が指摘するように、平成初期には性に関する指導は消極的でしたが、近年、性に関する価値観の多様化、インターネットを介した性に関する情報の氾濫、更には性被害等、現代的な課題が非常に深刻になっていることから、児童生徒の性に関する正しい知識を身につけ、適切な意思決定が選択できるよう、その指導内容を学習指導要領に位置づけて指導することにしております。

具体的に学校では、思春期の性的な変化、性感染症のこと、性の情報への対処や行動といったことについて、保健体育、家庭科、理科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して指導しているところではありますが、特に大切なことは、「生命の尊重」、「パートナーを大切にすると人格の尊重」、「性の差によらない人権の尊重」について教えることだと考えます。

先月の23日、五所川原第二中学校で総合学習の時間を使い、「ハートフルセミナー」という授業を実施しました。内容については、男女のつきあい方として、デートDV、恋人間の暴力を題材としたもので、男女の会話のロールプレイングや話し合いを通して、相手に対する思いやりの心や被害にあったときの対処方法等を学習したそうです。生徒の感想として、「人権に関して考える良い機会になった」など、学校だよりも記事が掲載され、保護者にもその活動を周知したそうです。このように、学校では学習指導要領に基づき集団的な指導が実施されております。

佐藤先生の記事で、性に関する違和感を持つ人という記載がありますが、そういった性の悩みを持った児童生徒への対応ということも重要と感じておりますので、学級担任や養護教諭のほか、市で派遣しているスクールカウンセラーが個別に相談・支援

できるように、学校教育課としても研修内容等を工夫して、体制整備に努めていきたいと考えております。学校教育課からは以上です。

○教育長

広報に掲載された「健康万歩計」に関係した性教育について、学校教育課から説明がありましたが、これについて何かありますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、受験対策について、図書館長からお願いします。

○図書館長

高校・大学受験のために、図書館の会議室等のスペースを開放して受験対策スペースを設置できないかということについてですが、受験に限らず中間試験や期末試験時に生徒が自然に図書館に集まります。利用者が気に入った場所で読書や勉強ができるように配慮しており、進路に関係する本も設置していて、全て自由に閲覧可能となっております。

土日も開館しており、利用者から会議室等を利用したいと相談があれば使えるように配慮しておりますので、受験対策スペースの設置については可能であり、すでに対応しております。

○丁子谷委員

受験生が受験勉強等で疑問に思ったときに、疑問に関する図書等に関するアドバイザー的な対応はしているものですか。

○図書館長

当館の司書・職員が窓口にいますので、そういった相談があれば図書システムやインターネットを利用して蔵書検索を行い、情報提供しております。

○教育長

図書館から説明がありましたが、これについて何かありますでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかにはないので、これを持ちまして令和3年五所川原市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午後2時50分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年10月21日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 2番 木 村 吉 幸

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介